

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、静岡市から下記の都市計画に係る同法第14条第1項の図書の写しの送付を受けたので、同法第20条第2項の規定により、これを公衆の縦覧に供するため、次のとおり公告する。

令和2年4月3日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 都市計画の種類及び名称

静岡都市計画道路 3・4・40号 大和町梅ヶ谷線
3・4・45号 村松掘込線
3・5・71号 袖師村松線
3・5・54号 辻町北脇線
3・6・118号 神沢白銀線
3・5・78号 草薙井田線

2 縦覧場所

静岡県庁交通基盤部都市局都市計画課